

DP内のDP₁とDP₂

村田 明

キーワード：Syntax-P インターフェイス、左(右)境界配列規則、韻律領域、異形態規則、DP₁とDP₂

1. 目的

「の」格名詞による名詞の修飾構造とその認可条件を(1)のように規定し、それに基づいて、実例の観察を行う。

- (1) a. [DP[DP₁[NP₁ ブラジル]の][D'[NP 人]D]]
b. 「の」格名詞認可条件
[DP[DP₁[NP₁]の][D'[NP]D]]にあるように、「の」格名詞はそれが修飾するDP主要部の投射範疇に直接支配されなければならない。

「の」格は、D主要部の投射範疇に直接支配されているDP_n(nの意味についてはP.3(10iia)と、その下に述べている説明を参照)とDとの間の範疇素性の一致によって認可されると考え、(1b)の構造条件を仮定する。(1a)の「ブラジルの」の「の」は、DP₁がDの投射範疇であるDPに直接支配されることによって認可されている。この「の」格名詞の実例を見てみよう。

- (2) a. 料理の学校
b. 料理学校
(3) a. 松本の学校
b. *松本学校

(2a)と(2b)は同じ意味であるとして、それと同じ関係を(3a)と(3b)の間に認めることはできない¹。(2a)の構造を(1)と同じと考えると、(3a)の「松本の」は(1)のDP₁ではなく、DP₁よりもD'から離れた位置にあるDP₂であると考えられる。そのことは、(2a)と(3a)を合わせて、「料理の」と「松本の」語順を変えた表現の文法性の違いを考えれば明らかである。

- (4) a. 松本の料理の学校

b. *料理の松本の学校

以上の考察から(4a)の構造を(5)に示したように考える。

(5) [DP[DP₂[NP₂ 松本]の][DP[DP₁[NP₁ 料理]の][D'[_NP 学校]D]]]

(5)の DP₁ と D'がある種の形態規則を受けて、(2a)から(2b)を派生させていると考える。この規則は(5)の DP₂ と D'には適用しないと考えられ、(3a)から(3b)は派生されない。

本稿の目的は、上に示した「料理の学校」から「料理学校」を派生させる規則の性質を考察し、その規則がより広い範囲の名詞句構造に適用できることを実証することである。

2. 異形態規則 (Allomorphy Rule)

統語論は、要素の線的連鎖(前後) 関係だけでは見えてこない諸現象を、樹形構造を使った埋め込み構造を明示することによって明らかにしている。しかしながら、実際に文を使うときには、紙の上では線的に、音声語としては時間的に、前から後ろへと線的連鎖表現にするしかない。Ackema and Neeleman (2005) は Syntax-PF インターフェイスの最初の作業は、統語構造を最初の韻律領域(initial prosodic domain)列に変えることであるとし、(6)に示す右境界配列規則(Right Alignment Rule)を提示している²。

(6) Align (⟨right edge, XP⟩ , ⟨right edge, ϕ⟩)

(6) は、埋め込み構造のできる可能性のある表示(統語構造)を、埋め込み構造のない(線的連鎖の)要素の並び(韻律領域列)に変える規則で、前者の表示中の XP(最大投射)を、主要部前置(head first) 言語では、最大投射の右端(right edge) を韻律領域(prosodic domain (ϕ)) の右端に合わせた出力を生み出す。例えば、(7a) の統語構造は(7b) の韻律領域列に変換される。

(7) a. [XP [UP U[RP]] [XP [ZP Z[WP]] [X'X[YP]]]] →
b. {_ϕ U RP} {_ϕ Z WP} {_ϕ X YP}

{ } は韻律領域 ϕ を表す。Ackema and Neeleman (2005) は、(6) によって規定できる(7b) で示されているような ϕ 領域に異形態規則が適用していると考えることによって、多くの形態(統語)現象を説明している³。

右境界配列規則は主要部前置言語専用で、日本語のような主要部後置(head last) 言語では、(8)の左境界配列規則が働く。

(8) Align (⟨left edge, XP⟩ , ⟨left edge, ϕ⟩)

(8) を (5) (次に再掲) に適用すると(9) が得られる。

(5) [DP[DP₂[NP₂ 松本]の][DP[DP₁[NP₁ 料理]の][D'[NP 学校]D]]]

(9) {_ϕ松本の} {_ϕ料理の} {_ϕ学校}

しかし、(9) は本稿で望まれている領域表示ではない。望まれているのは、問題の形態規則が(5) の DP₂ と D' には適用しないが、DP₁ と D' には適用する領域表示である。DP₂ と D' に関しては、間に DP₁ が介入しているので問題ないように見えるが、この形態規則は(3a)から(3b) (次に再掲)を派生しないのであるから、別要素の介入ということだけでは説明不足である。

- (3) a. 松本の学校
b. *松本学校

そこで、DP 内の最初の韻律領域確定には次の 2 つの条件が作用していると考えられる。

(10) Conditions on Initial Prosodic Domains for Modified Noun Phrases

i. NP を XP としない。

ii. 被修飾 DP が次のような構造をしている場合、

[DP[DP_n][DP[DP₁][D'[NP]D]]]

- a. DP_n は複数個可能であるが、それは随意的で、範疇名は常に DP₂ である。
b. DP₁ は義務的で、非顕在的な場合もある。

(10i) は、NP を最大投射であると考えたとしたら、欠如的最大投射であると考えということである。本稿では、格表示された名詞句は NP ではなくて DP であると考えている。もし NP が常に格表示されなければならない要素(Chomsky(1981)、Stowell(1981) 参照)であるとしたら、NP 節点は常に DP 節点に支配されることになるので、その意味で NP は欠如的最大投射であると言える⁴。(10iia) は表示上の取り決めで、n は、DP_n が複数個可能である(0 ≤ n)ことを意味し、その範疇表示は常に DP₂ とする。(10iib)の DP₁ の非顕在性は、(10ii) に示された構造表示内の NP と DP_n、NP と DP₁ の関係が相互に独立したものであり、たとえ DP₁ が顕在していなくても、韻律領域列において NP と DP_n の関係の独立性を保証するために必要である。これは恣意的に決められているものではないことに注意すべきである。NP と DP_n、NP と DP₁ の関係に関して、第 3 節で具体的にその意味関係の違いを示す。さらに、第 3. 4 節で、DP₁ が非顕在的でありうることを示す言語事実のあることを述べる。

(8) を条件(10) に従って、(5) ((11a) に再掲) に適用すると(11b) の最初の韻律領域連鎖が得られる。

- (11) a. [DP[DP₂[NP₂ 松本]の][DP[DP₁[NP₁ 料理]の][D' [NP 学校]D]]]
 b. { ϕ_2 松本の} { ϕ_1 料理の学校}

(11a) における(8) の XP の左境界は[DP[DP₂ と [DP[DP₁ である。ここに韻律左境界 { が置かれ、韻律右境界 } は2つ目の { の左隣と最後尾に自動的に置かれる。韻律領域形成は、埋め込み要素のある統語表示を線的連鎖に変える操作であることに注意しなければならない。DP₁ と D' から形成された韻律領域を ϕ_1 、DP₂ から形成された韻律領域を ϕ_2 と呼ぶ。問題の異形態規則は領域 ϕ_1 内の「の」を随意的に削除して名詞複合語を形成する規則である。よく知られているように、形態規則は係わっている語の個癖性に強く依存する。 ϕ_1 内の2つの名詞は、その意味関係が個癖的に制限される。NP₁ には NP の内容と係わるような意味を持つものが来なければならないようである。NP の存在場所を表すだけのものは NP₁ になれない。

- (2) a. 料理の学校
 b. 料理学校
 (3) a. 松本の学校
 b. *松本学校
 (4) a. 松本の料理の学校
 b. *料理の松本の学校
 (12) 松本の料理学校

(2) (上に再掲) の「料理」は「学校」の内容を表す要素で、NP₁ になれるが、(3) (上に再掲) の「松本」は「学校」の場所を表す要素で、NP₁ になれない。(3a)における ϕ_1 は非顕在的位置要素 DP₁ と D' で形成される。「松本の」は DP₂ であるので、 ϕ_1 異形態規則は適用されず、(3b) は非文法的である。同じことが(4a、b)にも言えるので、 ϕ_1 、 ϕ_2 が正しく並んでいる(4a) だけが文法的であり、(4a) の ϕ_1 に適用する異形態規則で、(12) も文法的である。

3. ϕ_1 内名詞のいろいろな意味関係

前節で、 ϕ_1 内の2つの名詞には個癖的な意味関係があると述べた。それでは、どのような意味関係が ϕ_1 内に見られるのかを具体的に見ていく。

3. 1 松本のブラジル人

次の2つの表現を考えてみる。

- (13) a. ブラジルの人
 b. ブラジル人

表現 (13a) は、表現(13b) より意味領域が広いように思われる。それは、例えば(14) のような表現を考えれば明らかである。

(14) 松本のブラジル人

(14) は、[松本に住むブラジル出身の人]という意味であって、[松本出身のブラジルに住む人]という意味ではない。つまり(13a) には、[ブラジルに住む人]という意味と[ブラジル出身の人]という意味があるのに対し、(13b) には[ブラジル出身の人] の意味しかない。今述べたことと同じことが、(15) についても言えるのではないであろうか。

(15) 松本のブラジルの人

(15) が(14) と同じ意味であるという主張が正しければ、(14) は、(15) の[ブラジルの] を DP_1 として(8) が適用し、[ブラジルの人]を ϕ_1 領域として異形態規則が適用してできた表現であると言える。異形態規則の個癖性によって、[人]は(14)では[じん]、(15)では[ひと]と発音される。この個癖性は、個々の表現の特徴ではなくて、明らかに規則の個癖的特徴である。なぜなら、どの国名、どの都市名、どの星の名、架空の星であっても、架空の地名であっても、例外なく、この特徴は守られているからである。

(16) 〈松本のひと、*松本のじん：松本じん、*松本ひと〉、〈ブラジルのひと、*ブラジルのじん：ブラジルじん、*ブラジルひと〉、〈火星のひと、*火星のじん：火星じん、*火星ひと〉、〈バルタン星のひと、*バルタン星のじん：バルタン星じん、*バルタン星ひと〉、〈ひよっこりひょうたん島のひと、*ひよっこりひょうたん島のじん：ひよっこりひょうたん島じん、*ひよっこりひょうたん島ひと〉

この個癖的規則性は、明らかに文法の問題であり、文法のどこかの部門で述べられなければならない。それが **Syntax-PF** インターフェイスの最初の韻律領域連鎖内の問題であるというのが本稿の主張するところである。

3. 2 数学の教科書

領域 ϕ_1 に適用する異形態規則は[$DP_1[NP_1]$][$[NP]$]に適用する複合語化(compounding)規則であると考えべきではないことに注意すべきである。例えば、[DP 料理の学校]の場合、この DP は領域 ϕ_1 と等しいので、異形態規則が適用しなければならないのである。その異形態規則は、「複合語化規則を随意的に適用せよ」のようなものであり、その異形態規則適用の結果として、2つの出力[料理の学校]と[料理学校]ができるのである⁵。

形態規則にしばしば見られる個癖性によって、複合語化規則を適用できるかどうかは

個々の名詞表現の形態特性に依存する。

- (17) a. 数学の教科書
b. *?数学教科書
- (18) a. 義雄の教科書
b. *義雄教科書

(17a) から(17b) が派生されないからと言って、(17a) を[{ ϕ_2 } { ϕ_1 }]の2つの韻律領域をなすものと分析するべきではない。「数学」は「教科書」の内容を表しているという意味基準から見ても、(17a) は単独韻律領域 ϕ_1 であると言える。それに対し、(18a) の「義雄」は「教科書」の内容ではないから、(18a) は、[{ ϕ_2 } { ϕ_1 }]の2つの韻律領域を形成し、「義雄」には異形態規則は適用せず、(18b) は非文法的である。しかし、(17a)、(18a) の場合でもそれぞれの ϕ_1 である{数学の教科書}、{教科書}には空虚に (vacuously) 異形態規則が適用していると考えられる。(17a) と(18a) の韻律領域列が違うということは、次の例からも明らかである。

- (19) a. 義雄の数学の教科書
b. *数学の義雄の教科書

「数学」は「教科書」の内容を表していて DP_1 にしかなれないので、(19b) の語順では、適切な韻律領域列が得られないのである。

「教科書」と似た意味を持つ「教本」という語を調べてみる。この語は「教科書」と違って、顕在的な DP_1 を要求しているように感じられる。

- (20) a. ギターの教本
b. ギター教本
c. *?義雄の教本⁶
d. *義雄教本
e. 義雄のギターの教本
f. 義雄のギター教本
g. *ギターの義雄の教本

(20c) が非文法的であることが、「教本」が「教科書」と違って顕在的な DP_1 を必要とする語であるということを示していると考えられる。

3. 3 大阪大学じゃない大阪の大学

韻律領域 ϕ_1 に適用する異形態規則は複合語化規則そのものではないという前節の主張は、(3) (次に再掲) から確かめられる。

- (3) a. 松本の学校
- b. *松本学校

(3a) にあるように、ある組織をその存在地で修飾する場合、存在地表現には「の」が接辞され、(3b) が非文法的であることから、存在地表現は韻律領域 ϕ_2 を形成すると思われる。ところで、次に示すような表現を考えてみよう。これらの表現が可能であることは、どう考えるべきなのであろうか。

- (21) a. 松本のスイミングスクール
- b. 松本スイミングスクール
- (22) a. 松本の料理学校
- b. 松本料理学校
- (23) a. 大阪の大学
- b. 大阪大学

これらの例は、一見、韻律領域 ϕ_1 に適用する異形態規則の例外であるかのように見える。しかしながら、これらの例においては、a 表現と b 表現の意味が異なるのである。このことは、次のような言い回しが可能であることから明らかである。

- (24) 松本スイミングスクールじゃない松本のスイミングスクールで練習している。
- (25) 松本料理学校じゃない松本の料理学校で習っている。
- (26) 大阪大学じゃない大阪の大学に通っている。

(21)、(22)、(23) の b 例の複合名詞は Syntax-PF インターフェイスの最初の韻律領域で形成されるものではなくて、語彙目録(Lexicon)に内在する固有名詞形成複合語化規則で作られるものであると考えられる。特に注意を要するのは(22b)で、たとえ「料理学校」が「料理の学校」と ϕ_1 に適用する異形態規則で関係づけられるとしても、それらの表現が語彙目録に登録されると、固有名詞形成複合語化規則では異なる語として扱われることになる。したがって、次の2つの表現は異なる学校を示す2つの固有名詞ということになる。

- (27) a. 松本料理学校
- b. 松本料理の学校

「大阪」や「松本」のような存在場所を表す名詞は DP_1 を構成できないと述べたが、存在場所名詞が、組織名の内容とかかわるような場合は、たとえ存在場所名であっても DP_1 になる。

- (28) a. 松本の支店

b. 松本支店

「支店」という語は、その存在場所がその意味内容の一部であると考えられるので、(28a) は全体が韻律領域 ϕ_1 となり、 ϕ_1 に適用する異形態規則で、(28a、b) 両方が可能となる。組織名であっても、その存在場所がその意味内容の一部であると考えられない場合は、存在場所名は、 ϕ_1 を構成せず、異形態規則は適用されない⁷。

- (29) a. 松本ของบริษัท
b. *松本会社

3. 4 東京便り

次の表現を考えてみよう。

- (30) a. 義雄の東京からの便り⁸
b. 義雄の東京からの手紙

(30a) の [東京からの便り] という表現は、単に手紙が東京から来たという意味だけではなく、そこに義雄の東京事情が書かれている、という手紙の内容にまで及ぶ意味が包含されているように感じられる。それに対して、(30b) の [東京からの手紙] というのは、手紙が東京から来たという意味しかないように感じられる。もしこの意味の違いが正しければ、(30a、b) には、次に示すような韻律領域列の違いがあるのではないかと推測できる⁹。

- (31) a. $\{\phi_2$ 義雄の $\}$ $\{\phi_1$ 東京からの便り $\}$
b. $\{\phi_2$ 義雄の $\}$ $\{\phi_2$ 東京からの $\}$ $\{\phi_1$ 手紙 $\}$ ¹⁰

次に示す例の文法性判断は、(31) の ϕ_1 に適用する異形態規則の結果であると推察される。

- (32) a. 義雄の東京便り¹¹
b. *義雄の東京手紙

これまで述べてきたことから、次のような予測がなされるであろう。(31) において、[義雄の] と [東京からの] の語順を替えることが、b 例では可能であるが a 例では不可能になるはずである。

- (33) a. 東京からの義雄の便り
b. 東京からの義雄の手紙

予想に反して、問題の語順変換は、(33a, b) の両方で可能である。(33b) は予想通りであるが、(33a) も可能であるというのは、この表現型にはさらに考慮しなければいけない要因があることを示していると考えられる。それで、(33a) の統語構造を次に示すように考える¹²。

(34) [DP [PP₁ 東京からの] [DP [DP₂ 義雄の] [D' [PP₁ t] 便り]]]

(34) の統語構造が、Syntax-PF インターフェイスで、(8) (次に再掲) の左境界配列規則によって (35) に示す最初の韻律領域列に変換される。

(8) Align (⟨left edge, XP⟩, ⟨left edge, φ⟩)

(35) {_{φ₂} 東京からの} {_{φ₂} 義雄の} {_{φ₁} t 便り}

痕跡が、非頭在的要素でありながら、(8) の XP left edge を発動し¹³、「便り」とともに韻律領域 φ₁ を構成する。一方、Syntax-LF インターフェイスで、(30a) について述べたのと同じ、つまり、単に手紙が東京から来たという意味だけではなく、そこに義雄の東京事情が書かれているという手紙の内容にまで及ぶ解釈が、PP₁ 連鎖(chain)(Safir(1982) 参照) によって得られる。

さらに注目すべきは、この連鎖による DP 解釈作用は、相対的最小性条件(relativized minimality condition、 Rizzi(1990)参照¹⁴) を受けると思われることである。[義雄の東京からの便り] は異形態規則によって [義雄の東京便り] と交代可能表現であると述べたが、交代可能表現はもう 1 つある。

(36) a. 義雄の東京からの便り
b. 義雄の東京の便り

(37) a. 義雄の東京からの手紙
b. 義雄の東京の手紙

(37a) は [東京から来た手紙] という意味しかないのに対し、(37b) には今述べた意味以外にも [東京に置いてある手紙] や [昔、東京で書いた手紙] など広範囲の意味が可能である(つまり、(37a) と (37b) は無関係な表現である) のに対し、(36b) は、(36a) 同様、義雄の東京での事情が書かれた手紙という意味であるように感じられる。もしこの感じが正しければ、[東京からの便り] と [東京の便り] は同じ最初の韻律領域 φ₁ を構成しており、この 2 つの表現は φ₁ に適用する異形態規則によって関連付けられると考えられる。(36a) と (36b) の違いは、次に示すように PP₁ と DP₂、DP₁ と DP₂ の語順を変えた時に現れる¹⁵。

(38) a. 東京からの義雄の便り
b. *?東京の義雄の便り

- (39) a. 東京からの義雄の手紙
 b. ?東京の義雄の手紙

(38a)と(38b) の統語構造は次に示すようになる。

- (40) a. [DP [PP1 東京からの] [DP [DP2 義雄の] [D' [PP1 t] 便り]]]
 b. *[DP [DP1 東京の] [DP [DP2 義雄の] [D' [DP1 t] 便り]]]

Syntax-LF インターフェイスで、(40a)は、連鎖(東京からの, t)を通して[東京からの・・・便り]が正しく解釈されるが、(40b)では、連鎖(東京の, t)が、同じ範疇要素[義雄の]_{DP2}を跨いでいるので範疇に関する相対的最小性条件違反が生じている。したがって、[東京の・・・便り]が正しく解釈されず、非文法的となる。

4. まとめ

本稿は、(41) に示すような、日本語名詞修飾構造をなす対の例が、a 例は自然な表現であるのに対し b 例のような言い方は普通はしない、という事実に対する一貫性のある説明を試みた。

- (41) a. 松本の料理の学校
 b. *料理の松本の学校

(41) の事実は、被修飾名詞とその内容を表すというような意味関係をもつ修飾名詞と、そうでない修飾名詞は統語構造が異なることを示している。その構造上の違いが、Syntax-PF インターフェイスの最初の韻律領域列の要素配列の違いとして現れ、適切な韻律領域内にあることが異形態規則の適用条件となることを、(42) のような事実に基づいて示した。

- (42) a. 松本の料理学校
 b. *料理の松本学校

注

¹ 次の i)、ii)はともに自然な表現であるが、意味が違う。

- i) 大阪の大学
 ii) 大阪大学

このことは iii)のような表現が可能なおから明らかである。

- iii) 大阪大学じゃない大阪の大学に通っている。

さらなる議論に関して、第3. 3節を参照

² 右配列規則は、Selkirk (1986), McCarthy and Prince (1993), Truckenbrodt (1995), 他によって、統語範疇境界を音韻範疇境界に関連付ける規則として、多くの事実に基づいて確立されているが、扱

われている事実は主に音韻現象である。P. Ackema and A. Neeleman (2005)は、(6)を形態(統語)現象だけを使って実証している。本稿も後者の路線をゆく研究である。

³ 本稿では、異形態規則の定式化は行わず、どの韻律領域に適用して、その結果どのような異形態表現が存在するかだけを述べる。異形態規則の具体例に関しては P. Ackema and A. Neeleman (2005)参照。

⁴ XP を phase 範疇(Chomsky(2001) 参照)に限るとし、DP を phase 範疇の1つであると考え、NP を XP から除外する可能性があるが、この可能性の追求は今後の課題とする。

⁵ 複合語化規則は、例えば、[料理の学校]から[料理学校]を、または、「料理」と「学校」の2要素から[料理学校]を作り出す規則である。つまり入力は何であるにせよ、出力として、[料理学校]という複合語ができる規則である。それに対して、ここで言っている異形態規則というのは、入力が、[料理の学校]で、出力が[料理学校]と[料理の学校]と2つある規則のことである。この2つの出力は形式は違っても意味は同じ、換言すれば、異形態現象としてとらえることができると主張しているのである。

⁶ [義雄の教本]が許容できる、2つの状況を想像できる。1つは、義雄のギターの本と京子のギターの本が存在する状況で、どちらかのギターの本を限定的に指示するような場合である。しかし、そのような状況が確立されていても、その状況をまったく知らない人がその場にきたような状況で、その人に[義雄の本]と言っても理解しにくい。しかしながら、同じ状況設定を[教科書]にした場合、[義雄の教科書]は完全に理解可能な表現であろう。もう1つの状況は、義雄が有名なギタリストで、ギターの練習が話題になっているような状況で、[義雄の本]といった場合、[義雄著ギターの教本]という意味で理解されるであろう。その場合は、[義雄の本]は「教本」の内容を表す DP₁として作用しているのである。

⁷ 支店名に関しては、それを使っている会社独自の事情や、場所名相互の位置関係、包含関係などにも影響されるようである。

- i) 大阪の関西支店
- ii) ?関西の大阪支店
- iii) ??大阪関西支店
- iv) 関西大阪支店

これらは、支店名がその会社内で固有名詞化して、非常に強い個癖性を持つ固有名詞形成複合語化規則によって作られるものと思われる。

⁸ [東京からの]にある要素「の」は、後置詞句が名詞を修飾するとき後置詞に付加されるもので、これまで見てきた DP₁や DP₂内に現れる要素「の」と同じものである。これは、名詞を修飾するとき、動詞や形容詞にはそれ専用の形である連体形があるので、要素「の」を必要としないが、名詞句や後置詞句には通常はこの要素「の」が必要である。この問題は稿を改めて論じるつもりであるが、本稿では、問題の要素「の」は DP₁や DP₂内に現れる要素「の」と同じ条件で認可されるとだけ規定しておく。

⁹ もちろん、「便り」と「手紙」に対して感じられる意味の違いは、両者の語彙的個癖性に由来するものであり、このことは、本稿で提示しているすべての例に対して言えることである。その意味上の違いが構造に反映されていると主張しているのもであり、本稿で提示しているすべてのデータがそれを支持していると思われる。

¹⁰ (10iia)の規定で、DP₂は複数個可能であることに注意すべきである。

¹¹ [東京便り]や[東京通信]のような表現は、ある組織の定期的発行物を表すのに使われる。その場合は、Syntax-PF インターフェイスの現象ではなく、3.3節で述べた語彙目録の造語機能である固有名詞形成複合語化規則が関与していると思われる。本文の[東京便り]はそのような定期的発行物の意味がなくても可能であるということが意図されている。それでは、固有名詞形成複合語化規則によって[*東京手紙]という表現も可能なのではないかという疑問が生じるが、それは、「手紙」という語が持つ個癖性としか言えない。ただし、[東京ニューズレター]だと可能になるのではないだろうか。

¹² (34)では、[東京からの]の移動によって、元の位置にその痕跡が残されている表示になっているが、コピー理論(Nunes (2004) 参照)による考察も興味深い結果が得られるのではないかと思

われる。DP₁の左端境界(left edge boundary)が考えやすくなるからである。ただし、その場合、要素の非顕在性がより複雑な性格を帯びることになる。コピー理論による考察は、今後の課題とする。

¹³ (8)の適用条件である(10iib)では、 ϕ_1 構成要素としてはDP₁としか指定していないが、 ϕ_1 構成要素のXP₁への一般化を現在検討中で、PP₁はその試みの一つである。

¹⁴ DP内の移動の性質については不明なことが多く、特に、その移動がA移動なのか、A'移動なのかすぐには判断できない。問題の相対的最小性条件は移動要素と最小性を引き起こす要素が同じ範疇であるという意味で相対的であると考ええる。

¹⁵ (38b)は、完全に許容できないというよりは、不自然ではあるが、話者によっては、「そんな言い方をしてしまうこともあるかな」とつぶやきたくなるような表現ではないであろうかと思われる。これは結局、[東京の]が[DP₁]の移動によってではなく、もともとからその位置に[DP₂]として存在するような解釈が可能であるからではないであろうかと推測する。(39b)の[東京の]は[DP₂]として完全に文法的なはずだが、(39a)より少し不自然な感じがする。これは、このような表現方法の個癖性であろうとしか言えないのであるが、次に示すように、[東京の]と[義雄の手紙]の間に、長いポーズを置けば自然な表現になるように感じられるということがかかっているのかもしれない。

- i. 東京の、・・・義雄の手紙
- ii 東京の、・・・義雄の便り

この場合には、[東京の]が話題化移動を受けている要素として、A'連鎖を形成していて(Chomsky (1977) 参照)、[義雄の]が本来の項位置(A-position)であるとすれば、連鎖の種類に関する最小性条件が満たされて、解釈が可能となるのではないかと想像される。

参考文献

- Ackema, P., and A. Neeleman (2005) *Beyond Morphology: Interface Conditions on Word Formation*, OSTL6, Oxford University Press.
- Chomsky, N. (1977) 'On Wh-Movement', in P. W. Culicover, T. Wasow and A. Akmajian (eds.), *Formal Syntax*, Academic Press.
- Chomsky, N. (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris.
- Chomsky, N. (2001) 'Derivation by Phase', in M. Kenstowicz (ed.) *Ken Hale: A Life in Language*, MIT Press.
- McCarthy, J. and A. Prince (1993) 'Generalized Alignment', in G. Booij and J. van Marle (eds.), *Yearbook of Morphology 1993*. Kluwer.
- Nunes, J. (2004) *Linearization of Chains and Sideward Movement*, MIT Press.
- Rizzi, L. (1990) *Relativized Minimality*, MIT Press
- Safir, K. (1982) *Syntactic Chains*, Cambridge University Press.
- Selkirk, E. (1986) 'On Derived Domains in Sentence Phonology', *Phonology Yearbook 3*.
- Stowell, T. (1981) *Origins of Phrase Structure*, Ph.D. dissertation, MIT.
- Truckenbrodt, H. (1995) *Phonological Phrases: Their Relation to Syntax, Focus, and Prominence*. Ph.D. dissertation, MIT.

(信州大学 全学教育機構 准教授)

2015年1月28日受理 2015年2月28日採録決定